

平成30年9月26日  
京都市 文化市民局  
美術館 総務課

## 京都市美術館常設展の音声ガイドコンテンツ制作業務 委託業者募集要項

本市では、平成31年度中のリニューアルオープンに向けて、現在、京都市美術館再整備事業に取り組んでいる。

リニューアルオープン後には京都市美術館のコレクションを活用した常設展の開催を予定しており、市民や、世界中から訪れる多くの観光客に常設展を楽しんでいただくとともに、これまで以上に美術作品や日本文化・芸術に親しみ、理解を深めていただくため、常設展に音声ガイドコンテンツを導入する。

音声ガイドコンテンツは、本業務で収蔵作品75点分を作成するとともに、常設展の展示替えに対応するため、次年度以降に増作することとしている。

音声ガイドコンテンツが常設展への集客に影響を及ぼす最も重要な要素であることから、音声ガイドコンテンツの制作に当たっては、利用者が楽しみながら、美術作品、日本文化・芸術の価値等を正しく理解できるものであり、かつ、京都市美術館の収蔵作品の魅力をより深く訴求できるようなものであるとともに、増作による更新も視野に入れた音声ガイドコンテンツ制作コンセプトを定める必要がある。

その初年度となる本業務については、音声ガイドコンテンツの原稿作成から音声収録までの一連の作業を遂行するに当たり、企画立案能力、企画内容を期間内に効率的・効果的に実現させる実務遂行能力、録音する音源の選択などのこれまでの経験により蓄積された専門のノウハウを必要とするため、価格だけでなく、企画提案も含めたプロポーザル方式で、総合的に評価し決定する。

### 1 募集期間

平成30年9月26日（水）から平成30年10月3日（水）まで

### 2 委託業務内容

別紙仕様書のとおり

### 3 契約条件

- (1) 契約形態  
委託契約
- (2) 委託金額の上限  
金5,350千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）
- (3) 契約期間  
契約締結日から平成31年3月31日（日）までとする。

### 4 応募資格

- (1) 本要項に定める条件を十分に理解し、提案内容を責任をもって実現できる事業者。  
ただし、次の各号に該当する場合は、応募できない。  
ア 本市の指名競争入札有資格者名簿又は一般競争入札有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている者にあつては、募集開始の日から選定結果の通知の日までの間において本市によって競争入札参加停止の措置を受けた者

- イ 有資格者名簿に登載されていない者にあつては、募集開始日現在において、引き続き2年以上営業等を行なっていない者
  - ウ 有資格者名簿に登載されていない者で、納税義務者にあつては、法人税又は所得税、消費税及び地方消費税が未納となっている者（本市に市民税若しくは法人市民税、固定資産税、水道料金及び下水道使用料を納付する義務のある者にあつては、これらが未納となっている者）
  - エ 応募する個人、法人又はその代表者が契約を締結する能力を有さない者及び破産者で復権を得ない者
  - オ 応募する個人、法人の代表者、役員又はその使用人が刑法第96条の6又は第198条に違反するとして公訴を提起された日から2年を経過しない者（無罪となった場合を除く。）
  - カ 応募する個人、法人又はその代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条又は第8条第1項第1号に違反するとして、公正取引委員会から課徴金納付命令又は排除措置命令を受けた日から2年を経過しない者
  - キ 手形交換所による取引停止処分を受けた日から2年を経過しない者又は該当公示の日の前6箇月以内に手形・小切手を不渡りした者
  - ク 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
  - ケ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
  - コ 応募する個人、法人にあつては役員又は支店若しくは営業所の代表者が京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者
- (2) 過去5年間に、国内の美術館・博物館のいずれかの展覧会の、音声ガイドコンテンツを制作した実績がある事業者

## 5 応募手続等

応募事業者は、次に示すとおり、参加申込書、応募資格に関する書類、企画提案書、見積書を提出すること。

### (1) 提出書類

提出書類は日本工業規格A4、又はA3で作成すること。

- ア 参加申込書（様式1）（1部）
- イ 応募資格に関する書類（1部）
  - (ア) 会社概要（様式2）
  - (イ) 過去5年間の実績調書（様式3）
 

契約書の写し等の実績を証明する書類を添付すること。

    - a 京都市美術館での過去の音声ガイド導入実績
    - b 国内の博物館・美術館の新設オープンまたはリニューアルオープン時の常設展示（常設の無い施設は企画展）向け音声ガイド導入実績
    - c 国内の博物館・美術館の展覧会向け音声ガイド導入実績
  - (ウ) 履歴事項全部証明書（提出日の前3箇月以内に発行されたもの）
  - (エ) 納税証明書（提出日の直前2事業年度の納税に係る証明書）
    - a 所得税又は法人市民税、消費税及び地方消費税
    - b 市民税若しくは法人市民税又は固定資産税（本市において課税のある場合に限る。）
  - (オ) 法人にあつては財務諸表（提出日の直前2事業年度の各年度の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書を含むものに限る。）、個人にあつては直前2年間の確定申告書の写し

- (カ) 印鑑証明書（提出日の前3箇月以内に発行されたもの）
  - (キ) 誓約書（様式4）
  - (ク) 暴力団排除措置に係る誓約書（様式5）  
本市の指名競争入札有資格者名簿又は一般競争入札有資格者名簿に登録されている方の提出は不要である。
  - ウ 企画提案書（6部）
    - (ア) 表紙（様式6）
    - (イ) 取組体制（様式自由）  
以下の業務の取組体制（スタッフの経験、人数、配置状況及び業務スケジュール）を具体的に示すこと。また、過去5年間に上記「5(1)イ(イ)過去の実績調書 a～c」に示す業務に従事した実績のある者は、その実績を記載すること。
      - a 日本語原稿作成
      - b 英語原稿作成（翻訳）
      - c ナレーション
      - d チェック
      - e 編集ほか
    - (ウ) 京都市美術館常設展に相応しい音声ガイドのあり方（様式自由）
      - a コンセプト  
利用者が楽しみながら美術作品、日本文化・芸術の価値等を正しく理解でき、かつ、音声ガイド全体として京都市美術館常設展の魅力を訴求できるコンセプト
      - b 宣伝方法  
京都市美術館内及びウェブサイトにおいて、利用者の利用促進を図ることができる宣伝方法
      - c 付加価値向上策  
音声ガイドを借りたくなるような、京都市美術館ならではの付加価値向上策
    - (エ) 納入品仕様（様式自由）
  - エ 見積書（様式7）  
提案に基づき、見積金額を提出すること。一式計上ではなく、項目ごとの内訳を明示した見積書（様式自由）も添付すること。なお、あて先は京都市長とする。
  - オ 提出課題（様式8）  
別紙のとおり。
- (2) 提出期限  
参加申込書、応募資格に関する書類：平成30年10月3日（水）午後5時（必着）  
企画提案書、見積書、提出課題：平成30年10月17日（水）午後5時（必着）
- (3) 提出方法  
郵便又は持参で下記「(4)提出先」へ提出すること。
- (4) 提出先  
京都市 文化市民局 美術館総務課 担当：藤田、葉山  
〒606-8344 京都市左京区岡崎円勝寺町124  
電話番号：075-771-4107 FAX：075-761-0444  
メールアドレス：bijutsukan@city.kyoto.lg.jp
- (5) 公募に関する質疑

公募に関する質疑を次のとおり受け付ける。

- ア 提出期限：平成30年10月3日（水）午後5時（必着）
- イ 受付方法：メールで上記「(4)提出先」へ提出すること。（様式自由）
- ウ 質疑事項の回答については、平成30年10月10日（水）までに、メールにて回答する。

(6) 注意事項

ア 無効又は失格

以下の事項に該当する場合は、無効又は失格となることがある。

- (ア) 応募資格の要件を欠いている。
- (イ) 提出書類に記載すべき事項以外の内容が記載されている。
- (ウ) 虚偽の内容が記載されている。

イ その他

- (ア) 本市が必要と認める場合は、さらに追加資料の提出を求めることがある。
- (イ) 提出書類は返却しない。
- (ウ) 選定評価の際、提出された書類を複写する場合がある。
- (エ) 提出された書類は、情報公開の請求によって開示することがある。なお、開示の決定に当たっては、法人等に関する情報についての開示の可否等を確認する場合がある。
- (オ) 提出された書類の著作権は、それぞれの団体及び著者に帰属する。
- (カ) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、参加者の負担とする。
- (キ) 提出期限以降における提出書類の差替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等がある時で、本市の承諾を得た場合のほか認めない。

## 6 受託者の選定・契約

(1) 選定方法

**別紙3**「京都市美術館常設展の音声ガイドコンテンツ制作業務受託候補者選定要領」に基づき、応募事業者からの提出資料等において、審査・選定を行う（ヒアリングを行う場合は、別途通知し、平成30年10月第3～4週に実施予定）。なお、応募事業者が1者のみであっても、プロポーザルが成立することとし、審査・選定を行う。ただし、応募事業者が1者のみの場合で、合計点が120点を下回る場合は、受託候補者として選定しない。

(2) 評価項目

- ア 会社の所在地、経営状況
- イ 事業実施に当たり、スタッフの人数、配置、実績等が業務スケジュールを考慮した万全の体制となっているか。
- ウ 提案されたコンテンツのコンセプトが、利用者が楽しみながら、美術作品や日本の文化・芸術の価値等を正しく理解できるものになっているか。
- エ 提案されたコンテンツのコンセプトが、今後のコンテンツの増作を念頭に置いた、京都市美術館常設展ならではの魅力をしっかりと訴求できるようなものになっているか。
- オ 提案された宣伝方法や演出等の付加価値向上策が実現可能かつ効果的か。
- カ 課題に対する回答は、仕様書に示す内容が実現されているか。
- キ 見積金額

(3) 面接

応募事業者には、提出書類の説明を求める場合がある。その際には、選定委員会による面接を行う。各事業者には別途通知をする。

- (4) 選定結果内示の通知  
選定結果については、平成30年10月末までに、参加者全員に郵送により通知するとともに、各応募事業者の名称及び評価結果をホームページに公表する。審査結果についての異議申立は受け付けない。
- (5) 契約  
選定された受託候補者と契約交渉を行い、仕様書の内容及び契約価格その他の契約条件について合意に達した後に契約を締結する。ただし、受託候補者と契約条件について合意に達しなかったときは、次点の者を受託候補者として契約交渉を行う。

## 7 スケジュール（予定）

平成30年	9月26日（水）	公募開始
	10月 3日（水）	参加申込書、応募資格に関する書類、質問書提出締切
	10月10日（水）	質疑回答
	10月17日（水）	企画提案書、見積書提出締切
	10月第3～4週	面接、選定委員会による評価、受託候補者決定
	11月 1日（木）	契約締結、業務開始

## 8 問い合わせ先

京都市 文化市民局 美術館総務課 担当：藤田，葉山  
〒606-8344 京都市左京区岡崎円勝寺町124  
電話番号：075-771-4107 FAX：075-761-0444  
メールアドレス：bijutsukan@city.kyoto.lg.jp